

## 危険物取扱者

危険物取扱者とは、化学工場やガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの、一定数量以上の危険物の製造・取扱いがある危険物施設（製造所、貯蔵所または取扱所）などにおいて、危険物の取扱い・立合いを行うために必要となる国家資格です。

甲種、乙種、丙種と分類されていて、本校では乙種が取得可能です。乙種の場合、第1類から第6類のうち資格を持っている類の危険物の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第1類** — 加熱すると分解して大量に含まれる酸素を放出することで、激しい燃焼を起こさせる**酸化性固体**（塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類など）の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第2類** — 着火しやすい、または低温で引火しやすい**可燃性固体**（硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなど）の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第3類** — 自然発火の危険性を有する、または水との接触で発火や可燃性ガスを放出する**自然発火性物質及び禁水性物質**（カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなど）の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第4類** — 引火性を有する**引火性液体**（ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類など）の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第5類** — 自己反応により大量の発熱をする**自己反応性物質**（有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物など）の取扱いと立合いができます。

■ **乙種第6類** — それ自体は燃焼しないが、酸化力が強く発熱する**酸化性液体**（過塩素酸、過酸化水素、硝酸など）の取扱いと立合いができます。

## 試験内容

---

5者択一で、試験時間は2時間です。

- 危険物に関する法令 — 15問
- 基礎的な物理及び基礎的な化学 — 10問
- 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法 — 10問

## 試験日程

---

5月、11月、2月

## 検定料（テキスト代）

---

3,400円（テキスト代 1,400円）

## 平成27年度の資格取得状況

---

## その他

---

ジュニアマイスターにおいて、乙種4類は4点、他は2点加算されます。